熊谷市地域公共交通会議

地域公共交通会議

（道路運送法）
※平成 18 年 10 月改正

〔役割〕
①地域の公共交通の課題や、利便性の向上について議論する。

②公共交通事業者から提案された、新規路線や路線変更、運賃改訂等を協議する。

※公共会議の同意を得た案件は、事務処理期間が短縮される。

新たに
加わる役割

法定協議会

（地域公共交通の活性化及び再生に関する法律）
※平成 19 年 5 月制定

〔役割〕
①公共交通の活性化及び再生のため、市の策定する「地域公共交通総合連携計画」に盛り込む事業を検討する。

②計画に位置づけられた事業の実施に向けた調整を行う。

※『地域公共交通総合連携計画』とは？
・公共交通の将来像を示し、実現に必要な事業を盛り込みます。

※法定協議会の設置が条件
※連携計画策定に関する調査費補助（10/10）
※計画に位置付けられた事業実施に関する費用を補助（1/2）



総合振興計画の将来都市像となっている
「川と川 環境共生都市 熊谷」実現のため、
低炭素型の公共交通の活性化を目指します！！！